平成28年3月橋本市議会定例会会議録(第6号)その3 平成28年3月25日(金)

日程第7 議案第14号 平成28年度橋本市 一般会計予算について から、日程第20 議 案第27号 平成28年度橋本市病院事業会計予 算について までの14件

〇議長(中本正人君) 日程第7 議案第14号 平成28年度橋本市一般会計予算について か ら、日程第20 議案第27号 平成28年度橋本 市病院事業会計予算について までの14件を 一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。 平成28年度予算審査特別委員会委員長 2 番 石橋君。

[2番(石橋英和君)登壇]

O2番(石橋英和君) 平成28年度予算審査特 別委員会より報告させていただきます。

去る3月10日の本会議において、本委員会に付託された議案第14号から議案第27号までの平成28年度各会計予算14件を審査するため、3月11日、14日、15日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第14号、第15号、第23号、第25号、第26号は賛成多数で原案可決、議案第16号から第22号、第24号及び第27号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第14号 一般会計予算については、歳 出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主 なものは次のとおりでした。

歳出においては、地域公共交通網形成計画を策定するとコミュニティバス運行に対する 国の補助金の減額が少なくなると聞いているが、どの程度か。また、計画策定は職員だけでできないのか とのただしがあり、補助金の対象となる各年度の事業期間は補助年度の前年の10月から翌年9月までとなっており、 平成28年度に計画を策定するので、29年度はこれまで同様もう一段階減額され、30年度からは減額幅が緩やかになると考えている。この計画は、交通事業者にヒアリングをするなど、事業者とともにまちづくりと連携した面的ネットワークを考えていこうというもので、現在の職員体制では難しく、民間事業者への委託と考えているとの答弁がありました。

財産管理に要する経費における広野山対応 方策について ただしがあり、かつての入会 地を市が引き継いだ広大かつ急峻な土地で、 周辺地主に対し購入意思について調査したが、 即答できないとのことである。なお、以前に は、お金を入れて農業公園として活用する計 画もあったようであるが、現状そのような状 況ではないと考えており、できるだけ周辺の 所有者に果樹栽培による有効活用をしていた だくとの方針で協議しているところである。 すぐ解決できるといった具体的方策はないが、 今後も努力していきたい との答弁がありま した。

まちづくり推進に要する経費の特別旅費と 広告料の内容について ただしがあり、特別 旅費については、ここ数年、市外からの移住 に関する問い合わせが増加し、地方創生とい う背景のもとに、移住に係るサポート役とし てコンシェルジュを置く必要性が高まってい ると認識しており、コンシェルジュ養成研修 の受講や、都市圏で行われる移住フェアにお いて実際の相談を経験するといった取り組み に要する経費である。広告料についてはみ に要する経費である広告として、大阪市や堺 市、大阪南部をターゲットに、市の紹介、制 度、移住情報、子育て情報など、住んで良い まちとしての特徴をアピールしたフリーペーパーを年4回設置配布する経費である。南海高野線・本線、JR、関西の私鉄の各駅や商業施設など、人が多く集まるところに20万部を予定しているとの答弁がありました。

公共施設等総合管理計画の策定はどのよう な形で進めているか とのただしがあり、計 画策定支援委託として26年度にプロポーザル 方式により民間事業者と契約している。27年 度で基本方針の策定を終わり、28年度で個別 方針を出すことにしており、市民公募による 3人の委員からも意見を聞きながら進めてい る。民間事業者が行うのはあくまで業務支援 で、策定に係るマネジメントは市主導で進め ており、基本的な軸となる方針は、副市長を トップとした市職員で構成する推進委員会で 決め、策定委員会に諮りながら進めている。 なお、計画の実施については、なるべく早く、 前倒しによる実施、また、厳しい財政状況を 少しでも緩和できるような取り組みをしてい かなければならないが、そのためには市民の 協力が非常に大切であると考えており、28年 度では市民への説明会やシンポジウムの開催 を検討しており、策定委員会に諮りながら進 めていきたい との答弁がありました。

庁舎管理に要する電気料に関し、電力自由 化に対する市の考え方について ただしがあ り、現在、関西電力と29年度までの契約とな っているため、その契約終了に合わせて整理 検討したい との答弁がありました。

福祉タクシーの委託先と年間の利用状況及び行き先などの利用制限について ただしがあり、一般タクシーでは、橋本タクシー、有鉄観光タクシー、大阪第一交通に、車椅子のみの場合はマリックス、介護タクシードリーム愛に委託している。利用状況については、18歳以上の身体障害者1級と2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級及び18歳

未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ者に対して、一人当たり年間25回分のタクシー利用券を配付しているが、そのうち約40%が使用されている。利用制限は特に設けていない との答弁がありました。

こども園管理運営に要する経費について、 扶助費が新たに計上されている理由と、待機 児童の状況並びに保育士の待遇改善について ただしがあり、扶助費については、輝きの森 学園、三石台幼稚園、あやの台幼稚園の私立 幼稚園 3 園が28年4月から認定こども園に移 行することによるものである。待機児童については、ゼロ歳児については4月段階ではゼロであったが、出産により9月以降発生し、12月現在で13人となっている。1歳児から5歳 児についてはまだ余裕があり、発生していない。保育士の処遇改善については、公定価格の上昇については処遇改善についてはり、予含としては処遇改善のための給与アップ分も含めて計上しているとの答弁がありました。

学童保育(児童クラブ)運営補助金と保育料助成金の内容について ただしがあり、運営補助金については、市内の17学童保育所の運営費の一部を補助するもので、市が補助する費用について国、県とも3分の1の補助がある。保育料助成金については、経済的な理由により学童保育所の利用が困難な家庭に対し、その一部を助成するもので、27年度に新設したものである。要保護または準要保護の児童がいる家庭、または2人以上の児童が利用している家庭が対象で、月額3,000円を上限として助成するものである との答弁がありました。

マタニティタクシー委託料の内容について ただしがあり、地方創生交付金を使い、妊婦 に対し産婦人科への通院などの経済的負担を 軽減し、健やかな出産に寄与するためタクシ 一利用券を交付するものである。詳細については現在協議検討しているところであるが、利用希望者の申請に対し、一人当たり1万5,000円以内とし、契約先は福祉タクシー事業で契約しているタクシー会社としたいとの答弁がありました。

成人保健事業に要する経費の講師謝金の内容について ただしがあり、栄養指導、運動指導を必要とする40歳以上の方を対象とした一般健康教室で、ヨガ指導者、健康運動指導士、医師、歯科医師を講師として行うヘルスアップ教室と、運動に特化したチャレンジ教室を開催するものである との答弁がありました。

農地等情報総合ネットワークシステムとは どういうものか とのただしがあり、開発自 体は全国農業会議所が行ったもので、農地基 本台帳に登載されている情報を整理するもの で、農業委員が調査した市内の田畑等の情報 を管理し、将来的には外部からのアクセスに より情報提供することも想定されている と の答弁がありました。

青年等就農給付金はどのような要件のもとに実行されているか とのただしがあり、親元就農ではなく新規に独立自営就農する原則45歳未満で、5年後に概ね320万円の所得を得ることができる計画を持って農業経営を開始する人を対象としている。年間150万円、最大5年間給付するものである との答弁がありました。

紀の川橋本SUMMERBALL補助金について、3年を目途に見直していくという話があったが、市民の祭りか、あるいは観光振興事業、その方向性によっては予算付けも変わってくると思うがいかがか とのただしがあり、市民の祭りとして進んできたが、現在は、あくまで橋本市を売り出していくために必要なイベントであると認識している。すば

らしい祭りが橋本市にあるということを発信 していくことは非常に大事なことだと考えている。他の事例と違うところは、市民が手でいる。他の事し、特産品の販売も含め市民が民産品の販売も含識でいる。また、橋本商工会議所向に取り組んでおり、いろんな趣向、意見を出した。一つの大きたと認識している。予算的には対したが、ガバメントクラとは難しいが、ガバメントクラとは対している。これは、税の優遇措置をもとに企業にも働きかけながら取り組んでいきたと考えている。これは、税のの選出にいきたいきをで理解いただきたい。

杉村公園の整備はどのような利用を見込んで進めているか とのただしがあり、22年の計画作成当時の来園者数は1日当たり180人であったが、アクセスが容易になることから290人を見込んで事業を進めている。駐車場は、身体障がい者対応の4台を含め80台程度と大型バス3台程度を整備する。完成イメージは、国道371号から入り、手前にトイレ、観光案内所、次いで駐車場、その奥に公園を整備する計画である との答弁がありました。

空き家等対策に要する経費の内容と危険家 屋等の排除に関する予算についての考えについて ただしがあり、27年5月に施行された 空家対策特別措置法に基づき作成した橋本市 空家等対策計画を4月から実施する。今回の 予算のほとんどが、市内の空き家の実態を調 査するための予算である。空き家等は所有者 が管理するとの基本的な考えから、調査結果 をもとに、危険な空き家等の所有者に対し、 適切な管理に向けた指導、助言、勧告、命令 を段階的に行っていく。これに従わない場合、 最終的には行政代執行になっていくが、現在 そこに至っている案件はなく、必要な状況が 生じた段階で予算措置したい との答弁がありました。

消防費に計上している水道事業会計の繰出金についてただしがあり、水道法により、消火栓の新設、またその維持のために増加した費用については、市が水道事業者に対し補償しなければならないとされているもので、28年度では消火栓16基の新設を計画しているとの答弁がありました。

運動公園多目的グラウンド陸上トラック改修工事の内容と改修後の利用の考え方についてただしがあり、29年3月に引き続き日本陸上競技連盟の第3種公認を受けるための検定があるが、事前の県陸上競技協会との協議に基づき、第1レーンを中心とした改修を行うものである。第3種公認を受けたとしても、自動審判装置がないため大きな大会を誘致できない。しかし、中学校体育連盟等の競技では公認記録として認められることもあり、県大会を誘致できればと考えているとの答弁がありました。

市民プール改修工事の内容と飲食ブースの設置に関する考え方について ただしがあり、流水プールのプールサイド全面のシート張り替えを行うもので、一部遮熱タイプのシートを使用する。下地のコンクリートについても、あわせて一部改修する。飲食ブースに関しては、昼食等の販売について、指定管理者である文化スポーツ振興公社と協議をしているとの答弁がありました。なお、委員から、売店に関しては、過去に正当な理由があって中止したという経緯があることも十分配慮した上で判断をしてもらいたい との意見がありました。

小学校大規模改造工事の期間及び他の小学 校への対応についてと、旧応其幼稚園園舎を 今後どうするかについて ただしがあり、今 回予算計上している応其、学文路の両小学校 については、28年、29年度の2カ年で行う。 各学校で雨もりなど早急な対応が必要なもの については、都度個々に対応しているが、基 本的に大規模改造を行う際に屋上防水工事を 行っていく予定としている。なお、旧園舎に ついては29年度で解体する予定である との 答弁がありました。

歳入においては、地方交付税について、合 併11年目の1本算定となったにもかかわらず 増えている理由について ただしがあり、27 年度当初予算を若干低く見積もっていたこと と、交付税算定において基準財政需要額に算 入される起債の償還、地方創生事業、子ども 子育て支援事業関係が増加しており、合併算 定替えにより減額となる要素を加味しても、 前年度当初よりは増加すると見込んでいる との答弁がありました。

開発協力金はどこから入るのか、また、その使い道について ただしがあり、流域下水道事業関係で、宅地開発区域である隅田 A地区と小峰台分として、南海電鉄からのものである。また、使い道については、一旦、地域開発整備基金に積み立てた後、宅地開発に伴う都市基盤整備とそれに伴う公共公益施設の整備に要する費用に充てるための財源として、これを取り崩して活用するものとなっているとの答弁がありました。

歳入歳出全般においては、マイナス金利の 今、起債の借り換えを行い利子を減らすとい う考えはあるか とのただしがあり、過去に は、金利の高い起債の借り換えや繰上償還が できる期間が国から示されたことがあり、繰 上償還を行った経過はあるが、交付税算入の ある元金償還分もあり、実際その分の交付税 がなくなるというリスクを負うことから、現 時点では過去の起債を借り換えることは困難 と考えている。ただし、マイナス金利という ことで、低金利で借り入れができ、財政運営 にとっては良い結果をもたらすと考えている との答弁がありました。

財政健全化計画を進めていく上で、市長マニフェストの実現も我慢している部分もあるともとれるが、それら実現に向けての考えについて、ただしがあり、市が計画してきた事業について、地方創生に絡み、国が財源を充当してくれたというような追いの工に対策を大きな追いでは2分の1に減額となっても対する。そうした国の助なければならないと認識するとともに、物件費らればならないさるようであれば、今後、努力していきたいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、若者が住み 続けるための予算として、中学生の医療費無 料化、学童保育の予算増額など、子育て世代 の期待に応える内容になっている反面、コニティバス高齢利用者の有料化をはじめと する各種使用料の値上げ、市職員の給与の大幅カットなど、市民負担がこれまでにない内容となっている。これらは、地域経済を冷やす方向に働き、日本経済の状況も悪い中では、消費が一層落ち込んでしまうと考える。予算全体として、市民の暮らしを守るという点において厳しい内容となっており、一般会計予算案に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、確かに市民負担も増え、 職員の給与カットなど厳しい内容になっているが、今できることをきっちりやっていく。 そして、早く健全な状態に戻すため、今実行 しなければならない、実行せざるを得ないこ とを実施する重要な予算となっているので賛 成する との討論がありました。

同じく賛成の立場から、反対論は、橋本市の財政を破綻に導くような論であり、到底受け入れられない。厳しい財政状況の中で、精

いっぱいのバランスのとれた予算案であり、 賛成する との討論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等 の主なものは次のとおりでした。

議案第15号 国民健康保険特別会計予算については、国民健康保険税の減免措置状況について ただしがあり、27年度課税分の28年2月末実績で、法定減免については、10分の7を軽減した世帯は3,371件、10分の5軽減は1,545件、10分の2軽減は1,420件で、合計6,336件である。市条例に基づく申請減免については24件であるとの答弁がありました。

国民健康保険運営協議会の委員構成について ただしがあり、委員定数は14人であり、 内訳は被保険者の代表者4人、保険医または 保険薬剤師の代表者4人、公益の代表者4人、 被用者保険の代表者2人である との答弁が ありました。

27年度に事業開始したデータへルス計画の 進捗状況について ただしがあり、レセプト データや特定健診の検査データの分析を概ね 完了し、国庫補助を受けるために必要となる 保健事業支援・評価委員会での協議に向けて 現在準備中である。28年度では当該委員会の 助言や指導を受けて、健康課題を把握し、目 標値を定めて事業を企画、実施していくこと になる との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、本会計は医療費の増加等により厳しい財政状況であるが、一方で、保険加入者の生活状況も同様に厳しく、高齢者は医療や介護サービスを受けるのにお金がかかり大変だとよく聞く。安心して暮らせるよう国民健康保険税が低く設定されることを市民は願っており、一般会計繰入金を増額し、税額を引き下げる努力をするような予算に見直してほしいので反対するとの討論がありました。

議案第16号 簡易水道事業特別会計につい

ては、質疑、意見等はありませんでした。

議案第17号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、住貸償還システム保守委託料の内容について ただしがあり、住宅新築資金等貸付金の収納システムについて保守契約期間が満了することに伴うシステム更新費用と新しい機器の調達費用である との答弁がありました。

議案第18号 公共下水道事業特別会計につ いては、下水道使用料の収入に対して支出が 大きく、歳入において一般会計から多額の繰 り入れを行っている状況である。31年に企業 会計へ移行するが、下水道使用料を現行より 2 倍以上に設定しなければ収支が均衡しない のではないかと考えるが、いかがかとのた だしがあり、一般会計繰入金10億3,710 万4,000円のうち基準内繰り入れは6億3,341 万6,000円であり、企業会計においては、基準 外繰り入れの4億368万8,000円について下水 道使用料で賄わなければならないことになる。 下水道使用料は年間約5億5,000万円の収入 があるが、流域下水道の維持管理費に4億円、 公共下水道の維持管理費に1億5,000万円の 合計 5 億5,000万円の経費が必要であり、差し 引きすると基準外繰り入れ分がそのまま赤字 となる。さらに、企業会計では減価償却費も 必要となり、その費用は約4億円と試算して いる。以上のことを踏まえ、企業会計移行時 において収支的には1立方メートルの下水道 使用量は、現行の150円に加え、赤字分110円 と減価償却分110円が必要となり、370円にな ると試算される との答弁がありました。

議案第19号 駐車場事業特別会計、議案 第20号 墓園事業特別会計、議案第21号 農 業集落排水事業特別会計については、質疑、 意見等はありませんでした。

議案第22号 土地区画整理事業特別会計については、橋本駅前に花を植えたプランター

を設置し環境美化に努めているが、これは自転車の違法駐輪防止を目的としていると聞く。しかし、プランター設置が広範囲にわたり、水やりなどに労力がかかることや歩道が狭くなることから別の方策をとるべきではないかとのただしがあり、本件は、土地区画整理事業の進捗が遅れる中、「花いっぱい運動」として国庫補助を受けた事業であり、違法駐輪防止の効果もあるが、本来は、花による景観美化を目的として実施している。補助事業期間が満了する28年度まで継続しなければならいが、29年度からは違法駐輪に対してより効果的な対策ができるとの答弁がありました。

議案第23号 介護保険特別会計については、 介護保険料の段階別の人数について ただし があり、27年度保険料決定時の状況で、第1 段階3,902人、第2段階1,290人、第3段 階1,187人、第4段階3,125人、第5段階2,016 人、第6段階2,549人、第7段階2,355人、第 8段階1,116人、第9段階408人、第10段階242 人、第11段階187人であった との答弁があり ました。

地域ふれあいサロン事業助成金について、28年度は前年度と同額を予算措置しているが、今後は見直しを行うと聞いている。どのような内容か とのただしがあり、1回の開催につき1,000円の助成に加え、食事提供する場合は参加人数に200円を乗じた額、食事提供しない場合は参加人数に100円を乗じた額、会場代が必要な場合は上限1,000円の範囲内の額を助成している。このうち、食事提供に関する助成について県から指摘があり、食事提供する場合に限り、参加人数に関係なく3,000円を助成することに見直すよう検討している。あわせて、新規にサロンを開設する場合の支援策の創設についても検討している。との答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、介護認定者

数は現在の約4,300人から37年度には約5,700 人に増加すると市は予測しており、安心して 介護サービスが受けられるようにならなけれ ばならない。しかし、国の方針により、特別 養護老人ホームの入所条件が厳しくなり、年 収や財産状況による利用者負担が引き上げら れ、要支援サービスの市町村総合事業への移 行が行われる。また、市の地域ふれあいサロ ンに対する助成が不十分だと考えている。以 上のことから本予算案に反対する との討論 がありました。

賛成の立場から、いくらでも予算措置ができるほど財政的に豊かであれば反対者の意見について説得性があるが、限られた予算の中で、今まで経験したことがないほどの高齢化社会を迎える現実を考慮すれば、全体の公平性や制度の維持という観点から、本予算案はバランスがとれており、精いっぱい工夫している内容だと判断するので賛成するとの討論がありました。

議案第24号 指定訪問看護事業特別会計については、訪問看護収入について、27年度予算は当初4,349万1,000円であったが、今定例会提出の補正予算で1,682万1,000円減額補正しており、決算見込み額は2,667万円となる。しかし、28年度予算は前年度と比較して370万円の減額予算であるものの、27年度決算見込み額より約1,300万円も多い予算額となっているが、その根拠はあるのかとのただしがあり、27年12月以降、訪問看護収入が大幅に改善されており、27年度決算見込み額は補正予算を算定した時点から大きく上回り、現時点では約2,830万円以上と見込んでいる。27年12月以降の収入を継続できれば、28年度当初予算は達成できるとの答弁がありました。

議案第25号 後期高齢者医療特別会計については、27年度当初予算では計上されていなかった臨時雇上料が計上されていることにつ

いて ただしがあり、職員1人の育児休業に 伴い臨時職員を雇用する経費である との答 弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、後期高齢者 医療制度については、75歳以上の医療を差別 するもので、老人保健医療制度に戻し、高齢 者医療の国庫負担を抜本的に増額して、保険 料や医療負担を軽減することが高齢者医療を 守っていくことにつながっていくことになる と考えており、本予算案に反対する との討 論がありました。

賛成の立場から、法律によって定められた 国の制度にのっとって行政運営することは当 然であり、国の制度について反対であるから 市の予算についても反対するという反対者の 意見は妥当ではない。本予算案については適 切で妥当な内容であると考え賛成する との 討論がありました。

議案第26号 水道事業会計に関し、営業関連委託料について ただしがあり、4月から上下水道部庁舎1階に水道サービスセンターを開設するが、その業務を民間事業者に委託する経費である。委託内容は、窓口業務、電話受付、開栓閉栓精算業務、検針業務、調定納入通知業務、収納業務、徴収整理業務、電子計算事務処理業務、水道施設管理地理情報システム運用業務である。ただし、滞納整理業務において、支払い督促や名義取得など、司法に関係する業務については市職員が行うとの答弁がありました。

委託会社の従業員が市庁舎内で業務を行うことになるが、市職員が委託会社従業員に直接指示をする、いわゆる偽装請負が行われないか とのただしがあり、そのようなことがないよう監視する との答弁がありました。

他会計貸付金について ただしがあり、貸付額は4億円で、利子は0.185%である。また 5億円に増額することも検討している との

答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、基本料金は 県下で2番目に高く、また基本水量を10立方 メートルとしていることについては、基本水 量まで使用しない世帯が3割近くを占めてい る現状から、特に不公平感がある。29年4月 から消費税が10%に増税されることにより水 道料金も上昇するので、低所得の高齢者にと ってはますます厳しい負担となる。水道料金 の見直しができていないので、市民の暮らし を守る立場から本予算案に反対する との討 論がありました。

議案第27号 病院事業会計に関し、看護師の離職状況について ただしがあり、27年度途中の実績では、採用18人に対し、退職23人で、離職率は12%であり、県下の約9%、全国の約11%より高い。これは280病床稼働のために、例年より多く採用した看護師に離職者が多かったことによるものである。離職者にヒアリングしたところ、のどかなまちの雰囲気から、10対1看護体制の急性期病院であってもそれほど激務ではないと考え就職したが、実際は予想以上に激務であったという意見を多く聞いている との答弁がありました。

看護師の離職者対策について ただしがあり、看護師だけが行える業務に専念できるよう、薬剤師、医療クラーク、臨床工学技士を増員配置して業務分担することで看護師の負担軽減に努めている。また、離職者に対しアンケートを実施しており、今後の離職者対策に反映する。大阪府内より紀の川流域の在住者のほうが定着につながると考えており、採用活動を強化する との答弁がありました。

事務従事者の接遇について ただしがあり、委託会社も含め職員に対し研修会を開催しているが、病院利用者から厳しい意見を常に頂戴しており、非常に重要な課題であるととらえている。28年度において接遇の強化策を検

討していく との答弁がありました。

28年度予定キャッシュフロー計算書では資 金残高が約1億円減少する。黒字決算であっ ても資金が減少する経営状況は、民間企業の 場合、経営困難に直面している場合が多いが、 経営状況はいかがか とのただしがあり、27 年度においては、前年度比較で最終的に約1 億円の資金増となる見込みであるが、28年度 においては、職員用の駐車場用地購入等によ り約1億円の資金減となる見込みである。ま た、29年度以降においても、資金が少しずつ 減少すすると分析しているが、これは27年度 から始まった高額な医療機器更新による償還 が原因である。また、一時借入金についても 5億円残っている状況であり、今後は経営計 画を策定し、資金を増やしながら借入金を減 らすような病院運営をしていきたい との答 弁がありました。

病院規模から見た必要職員数について ただしがあり、現在は280病床として稼働しており看護師数は191人であるが、一般的に300病床において必要とされる看護師数は232人である。さらに重症度の高い患者が多い場合は加配が必要となるので、247人必要であると試算している。患者動向を注視しながら247人を上限として採用計画を立てている。また、医師については、300病床であれば60人必要とされており、現在は48人であることから、12人ほど足りない状況である。具体的には、腎臓内科、耳鼻科、消化器内科、救急科、呼吸器内科、麻酔科、脳外科について増員が必要であるとの答弁がありました。

200病床以上の病院が紹介状なしの初診に 対し徴収できる選定療養費について、現在780 円としているが見直しを行うか とのただし があり、28年4月に国による診療報酬改定が 行われ、選定療養費は500病床以上や特定病院 は、初診5,000円以上、再診2,500円になる。 現在の選定療養費は県下で一番低く、見直しは必要と考えるが、そのためには伊都医師会や開業医との病診連携がさらに必要となること、また、南奈良総合医療センターの開院が迫る時期に値上げを行うと患者が流出する可能性があることから、改定額と時期については周辺の動向を注視しながら検討を進めるとの答弁がありました。

以上、委員会報告でございます。議員各位 はご賛同いただけますよう、よろしくお願い いたします。

○議長(中本正人君) ただ今の委員長報告に 対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第14号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

7番 髙本君。

〔7番(髙本勝次君)登壇〕

〇7番(高本勝次君) そしたら討論させていただきます。

平成28年度橋本市一般会計予算に反対する 立場で討論させていただきたいと思います。

平成28年度橋本市一般会計予算は、若者が 子育てしやすいまちづくりとして、中学校卒 業までの医療費の無料化、また、学童保育の 予算も増額されています。そしてまた地方創 生推進交付金を活用して企業の創業支援事業 や移住促進助成事業なども推進しているっており ますが、ところが、その反面、今年度予算は 市民の負担もこれまで以上に増加している。 そしてまた、コミュニティバスの高齢者の 料化も始まります。そして、各種の使用料の 値上げ、また、一番問題なのは、市職員の給 与大幅カット、これが私は一番大きな問題だ と思って、これを挙げておるわけでありますが、先日の新聞にも出ていましたが、日本経済の下方修正が示されています。

そういったことで、個人消費の落ち込みが 大きく響いています。そういったことを考え まして、そうした中で今市民の置かれている 状況というのは、本当に厳しいものが、すご く大変厳しいものがあると私は思います。

市財政の健全化、よくわかりますが、市財政の健全化、これを本当に一つ一つ取り組んでいくためにも、市民の本当の理解と協力がぜひとも欠かせません。そういったことで、今年度当初予算を、もっと市民の暮らしを守る立場の予算に変えていく、そういった見直しがどうしても必要だと私は考えています。

よって、今回の平成28年度橋本市一般会計 予算に対して、反対の立場で意見を申し上げ ます。

よろしくお願いいたします。

〇議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論する方ありませんか。

11番 田中君。

〔11番(田中博晃君)登壇〕

O11番(田中博晃君) 私は、予算案に賛成の 立場で討論いたします。

今の橋本市、考えていけば、もう皆さんももおわかりだと思うんですけれども、やはり将来にツケを残さない。今できることは今しなければならないんです。橋本市が未来永劫残っていくために何をすべきか。もちろん、すの予算案で市民の負担も大きくなりまでも、すの合いところはたくさんありますでも、でもとこれを未来に残さずにしていたんですけれども、地方創生にも上がっていたんですけれども、地方的の補助金も積極的に取りにいき、できるだけ市民サービスを落てない内容の予算となっていると私は考えて

おります。

よって、この予算案に賛成させていただきます。

〇議長(中本正人君)次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成28年度橋本市 一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

(賛成者起立)

O議長(中本正人君) 起立多数であります。 よって、議案第14号は委員長報告のとおり 可決されました。

次に、議案第15号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

[8番(阪本久代君)登壇]

○8番(阪本久代君)議案第15号 平成28年 度橋本市国民健康保険特別会計予算について、 反対の立場で討論を行います。

国民健康保険は、74歳以下で他の保険に入っていない方が加入する健康保険です。年金のみで生活されている方や、失業中の方など低所得の方が多い割に国保税は高く、納期限までに納めることのできない方が2割近くになっています。生活を圧迫しない国保税にしてほしいというのが市民の願いではないでしょうか。市の努力だけでは国保税を下げることができないという点もありますけれども、国に対しても国庫支出金を増やすよう求めることも含めて、この市民の願いに応える予算

となるよう、現在はなっていないので反対を いたします。

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) ほかに討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号 平成28年度橋本市 国民健康保険特別会計予算について を採決 いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

(賛成者起立)

O議長(中本正人君) 起立多数であります。 よって、議案第15号は委員長報告のとおり 可決されました。

次に、議案第16号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第16号 平成28年度橋本市 簡易水道事業特別会計予算について を採決 いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ことも含めて、この市民の願いに応える予算 〇議長(中本正人君)討論がないようですの

で、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 平成28年度橋本市 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につい て を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 平成28年度橋本市 公共下水道事業特別会計予算について を採 決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 平成28年度橋本市 駐車場事業特別会計予算について を採決い たします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成28年度橋本市 墓園事業特別会計予算について を採決いた します。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第21号 平成28年度橋本市 農業集落排水事業特別会計予算について を 採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成28年度橋本市 土地区画整理事業特別会計予算について を 採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

[8番(阪本久代君)登壇]

○8番(阪本久代君)議案第23号 平成28年 度橋本市介護保険特別会計予算について、反 対の立場で討論を行います。

通所介護と訪問介護にかかわる予防給付から要支援1・2を外し、市が主体の地域支援事業、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に本年4月から移行させる予算となっているからです。移行は2015年から2017年の間ですればよく、県下で橋本市が最初です。

一方、要支援者の通所介護と訪問介護が具体的にどうなるのか、明らかではありません。 一般質問でも、介護の質の低下は招かないという答弁はいただいていますが、具体性がなく、誰が入っても同じサービスが提供でき、本人の状態をさりげなくチェックし、精神面の援助をするには有資格者による介護が良いと考えます。

また、本人が希望すれば介護認定を受けられるということですが、その際にも、きちんと説明することを求めて、反対討論とします。 〇議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ほかに討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成28年度橋本市 介護保険特別会計予算について を採決いた します。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君) 起立多数であります。 よって、議案第23号は委員長報告のとおり 可決されました。

次に、議案第24号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成28年度橋本市 指定訪問看護事業特別会計予算について を 採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

7番 髙本君。

〔7番(髙本勝次君)登壇〕

○7番(高本勝次君) それでは、平成28年度 橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、 反対の立場で討論させていただきます。

せんだって、2月10日に開催されました和歌山県後期高齢者医療広域連合議会は、2016年、2017年の2年間の保険料率を決定いたしました。それによると、一人当たりの平均保険料額は5万409円で、現行の保険料に比べますと1,456円引き下がっているということでありますから、これはどういうことかと申し上げますと、これは2015年度の剰余金の見込みが約28億円、これを全額投入する、このこ

とによって保険料を算定した結果、出てきた ものであります。

こういったことで、できるだけ保険料を引き下げようということで広域連合も努力されているところでございます。そしてまた、高齢者の生活から考えまして、保険料が下がったことは大変良かったことだと私は思います。

しかし、後期高齢者医療制度は、75歳から の医療差別をつくったものでございます。当 時、私も記憶ありますが、この後期高齢者医 療制度が導入されたときに、マスコミはすご い取り上げまして、何で75歳で差別するのか ということで、かなり大きな報道がされてお りました。保険料の75歳以上の医療差別をつ くっているものでございますが、もともとあ りました老人保健制度、それに戻せば、保険 料の際限ない値上げや別枠の診療報酬による 差別医療がなくなってくる。高齢者が75歳に なった途端に家族の医療保険から離されてし まう、こんなことが老人保健医療制度に戻せ ばなくなります。そして、高齢者医療への国 庫負担を抜本的に増額して、保険料や窓口負 担の軽減を推進していくことが、やっぱり高 齢者医療を守っていくことになっていくと考 えます。

そういったことで、国にこのことを求めていくことが本当に大事ではないかと、今すごく思います。こういった立場から、国の制度でございますが、この平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、この考えで反対させていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

〇議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論論する方ありませんか。

17番 井上君。

〔17番(井上勝彦君)登壇〕

O17番(井上勝彦君) 私は、賛成の立場で討 論を行います。 今の制度については、後期高齢者医療制度 そのものも県の全体の中で取り組み、できる だけ医療の削減に努めておるということを聞 いております。

それから、もう一つは、今は高額医療制度というのがありまして、国民健康保険、高額医療、後期高齢者の方も適用になると思うんです。大きな手術とかそんな場合は、所得の低い人は3段階か4段階に分かれておる。ほんで、細かい資料、きょうは持ってないさかいあれやけども、2万4,000円ぐらいから4万4,000円。で、私らは、議員でもそうやけども、手術したら最低8万8,400円要るわけや。1カ月ね。だけども、低所得な人は2万4,000円程度でいけるわけ。

そういうことで、仮に50万、100万円の手術をしても、高額医療、そういう制度もありまして、低所得者はほんまに喜んでおる声がたくさん私も聞きます。私もそういうお世話もさせていただいておりますけれども、そういう意味において、必要なものについてはやっぱり負担もしていただかなあかんということで、賛成といたします。

以上でございます。

○議長(中本正人君)次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論する方ありませんか。

1番 松浦君。

[1番(松浦健次君)登壇]

○1番(松浦健次君) 私は、賛成の立場で討 論します。

国の制度、我々、国家の統治というのは法律に基づいてやっていくと。これは憲法体制上当然であります。国の法律に基づいて、その制度にのっとって、これを活用していくというのが県や市の姿勢でなければなりません。

国の制度を前提とした上での話ならわかる んですけれども、国の制度が不合理だからと いう観点から橋本市の予算の組み方がおかし いと。仮にそういう考えであれば、ここで否 決すれば橋本市の後期高齢者医療制度という のはどういうふうになるかと。混乱するのが 目に見えているので、やはり、これは工夫さ れた上で、全体のバランスの関係でこういう 予算を組んでありますので、これを反対する ということは、法律に違反するという結果を 招くことになりますので、現在の状況として は賛成して、今井上議員がおっしゃられたよ うに、高額の医療制度、これに対する妥当な 内容が、補完というか、そういう形でされて おりますので、不当な結果にはならないと考 えます。

以上です。

○議長(中本正人君) ほかに討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成28年度橋本市 後期高齢者医療特別会計予算について を採 決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君)起立多数であります。

よって、議案第25号は委員長報告のとおり 可決されました。

次に、議案第26号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

7番 髙本君。

〔7番(髙本勝次君)登壇〕

〇7番(高本勝次君) そしたら討論を行います。

平成28年度橋本市水道事業会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

橋本市の水道料金は県下で2番目に高いということで、そういう状況で他市のことをちょっと申し上げますと、奈良県天理市では8立方メートルで1,069円20銭、10立方メートルだと1,436円40銭となっています。奈良県の御所市では基本水量が7立方メートルで1,090円、和歌山県の海南市では10立方メートルで1,371円、和歌山県の田辺市では2カ月で20立方メートル2,376円ですから、1カ月にしますと10立方メートル1,188円です。そしてまた新宮市では10立方メートルで1,080円です。

こういったことで、和歌山県下の他市と比べても非常に高いという水道料金であります。 橋本市内で基本水量10立方メートル以下の使用世帯数は、昨年のときにも、質問いたしましたが、平成24年度で全世帯の28.8%、6,992世帯あります。約3割を占めています。

そして、市の方針ですが、水道事業は現在、 平成29年度までの3年間で水道施設の修繕や 更新施設、そしてまた削減していかなければ ならない施設を含めて、基本計画の見直しを 行っているところと聞いています。この計画 で、基本料金1,780円の基本水量10立方メート ルの見直しを検討すると言っております。

先ほど言いましたように、基本水量10立方メートル以下の使用世帯が約3割を占めている中で、水道料金の不公平感がずっと続いています。来年4月から消費税が10%に予定されており、もしこれが実施されると、この水道料金にかぶさってきます。特に、低所得者や高齢者への負担が大きくなってきます。

そういったことで、水道料金の見直しができていない今回の予算について、平成28年度橋本市水道事業会計予算について、市民の暮らしをどうしても守っていきたい、そんな思いで反対したいと思います。

以上です。

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論論する方ありませんか。

11番 田中君。

〔11番(田中博晃君)登壇〕

O11番(田中博晃君) 賛成の立場で討論いた します。

先ほど反対討論にもあったとおり、水道代はつきり言うて高いです。そやけども、これから橋本市の水道、いろいろ見直していかなあかんところもありますし、また、近いうちには10立方メートルがどないなっていくんか、そこを減らしていこうという議論もある中で、今たちまちこの水道代の料金を反対するのではなく、むしろ議会としては、もっともっとその立米数をどうするかというのも進めていくべき問題だと思います。ですから、私は賛成します。

なお、付け加えますと、今使っていない、 流してしまっている水道の残りの分、これを どうしていくかというのも早急に当局に考え ていただきたい。そのように思います。

以上です。

○議長(中本正人君)次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)次に、賛成の立場で討 論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第26号 平成28年度橋本市 水道事業会計予算について を採決いたしま す。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することに賛成の諸君の起立を求 めます。

(賛成者起立)

○議長(中本正人君) 起立多数であります。 よって、議案第26号は委員長報告のとおり 可決されました。

次に、議案第27号の討論に入ります。 討論する方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第27号 平成28年度橋本市 病院事業会計予算について を採決いたしま す。

委員長報告は可決であります。委員長報告 のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。 よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

この際、11時25分まで休憩いたします。 (午前11時7分 休憩)